◎セーフティネット保証5号の認定に必要な書類

※今回の新型コロナウイルス感染症に起因する売上の減少があり、認定申請をする場合に限ります。

1	認定申請書(様式あり)	<u>2部提出</u> ※個人事業主の方は、申請者の住所欄に事業所所在地を記入
2	計算書(様式あり)	最近3か月(申請日の前月から3か月)の売上高及び前年同月の売上高を記入 ※令和2年5月に申請する場合の最近3か月は令和2年2月、3月、4月となります。
3	計算書に記入された月の売上高を確認することができる書類(写し)	試算表や売上台帳、法人事業概況等の売上がわかる書類
4	履歴事項全部証明書(写し) ※3か月以内に取得したもの	法人のみ提出 ※取得が困難な場合、下記いずれかの書類の写しを2つ提出でも可とする。 代表者の名刺、申請者のHPに掲載されている事業所所在地がわかるページ、パンフレット、不動産賃貸借契約書、光熱費の領収書等
5	直近の確定申告書一式(写し)	個人のみ提出

- ※本店登記地が市外にある法人の場合、事業所所在地届出書(様式あり)を提出してください。
- ※金融機関が申請する場合は、委任状(任意様式)が必要となります。
- ※『様式あり』の記述があるものは、越谷市HPからダウンロードし、ご利用ください。